

「学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画」
に係る条例公聴会
会 議 録

平成28年6月4日

川 崎 市

目 次

日 時	1
場 所	1
指定開発行為の名称	1
意見を聴こうとする事項	1
公述人名簿	2
指定開発行為者名簿	2
開 会	3
公聴会の運営方法の説明	4
公述人・指定開発行為者の紹介	6
第1次公述	7
第2次公述	2 3
第3次公述	3 2
閉 会	4 0

「学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス開発計画」に係る条例公聴会

◎ 日 時

平成28年6月4日（土）午前10時00分～午後2時13分

◎ 場 所

中原区役所 5階 502会議室
川崎市中原区小杉町3-245

◎ 指定開発行為の名称

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画

◎ 意見を聴こうとする事項

○大気質、土壌汚染、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設、地域交通、火災・爆発・化学物質の漏洩等、温室効果ガスに関する事項

◎ 公述人名簿（敬称略）

- ・公述人A
- ・公述人B
- ・公述人C
- ・公述人D
- ・公述人E
- ・公述人F

◎指定開発行為者（敬称略）

- ・指定開発行為者G
- ・指定開発行為者H
- ・指定開発行為者I
- ・指定開発行為者J
- ・指定開発行為者K
- ・指定開発行為者L
- ・指定開発行為者M
- ・指定開発行為者N

開 会

- 議長補佐 定刻となりましたので、ただいまから「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき、「学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画」に係る条例公聴会を開催いたします。

私は、川崎市環境局環境評価室担当課長の藤田と申します。よろしく申し上げます。

本日の公聴会の議長は、環境局環境評価室長の山田が担当いたします。また、議長補佐を私が務めさせていただきます。

なお、本市では5月から、クールビズの一環でノーネクタイ・ノー上着の軽装の執務をしておりますので、皆様におかれましては、御理解をお願いしたいと思います。

それでは、議長、申し上げます。

- 議長 皆様、おはようございます。本日の議長を務めさせていただきます、環境局環境評価室長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、公述人の方々におかれましては、御多用中のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の公聴会は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、所定の手続を経て、川崎市長が意見を聞くために開催するものでございます。

なお、公聴会での公述内容は、公聴会の記録として作成し、環境影響評価に係る手続等、適正かつ円滑に推進するために設置されております川崎市環境影響評価審議会に提出いたします。審議会では、既に縦覧いたしました条例準備書、それから条例見解書や、本日の公聴会の記録等を基に審議を行い、その結果を基に市長の見解を示した条例環境影響評価審査書を作成し、これを公告いたします。

事業者は、この審査書の指摘事項を踏まえて、条例環境影響評価書を作成し、市はこれを公告・縦覧するとなっております。

公述人におかれましては、公聴会が円滑に行われますよう、御協力をお願いいたします。

また、傍聴人の方々には、配付しております公聴会次第に記載してございます【傍聴の方へのお願い】を遵守していただき、円滑に公聴会が進められますよう、御協力をお願いいたします。

公聴会の運営方法の説明

○議長 それでは、本日の公聴会の運営方法につきまして、議長補佐から説明させていただきます。

○議長補佐 それでは、本日の公聴会の運営方法について御説明いたします。お手元の公聴会次第を御覧いただきたいと存じます。

まず、本日の「学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画」に係る公聴会で「意見を聴こうとする事項」は、次第にありますとおり、大気質、土壌汚染、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設、地域交通、火災・爆発・化学物質の漏洩等、温室効果ガスに関する事項についてでございます。

本日、公述人の方には、既に縦覧いたしました条例準備書に対しての御意見を公述していただきます。一方、指定開発行為者である事業者の方からは、公述人の意見に対し、事業者としての見解を公述していただきます。

公述していただいた内容については、川崎市環境影響評価審議会に提出いたします。市は、環境影響評価審議会での審議結果を基に、審査書を作成し、公告することになっております。したがって、本日の公聴会では、市の見解をお示しすることができないということをあらかじめ御承知お願います。

次に、公述の方法についてですが、初めに事業者の方、次に公述人の方の順で、3回ずつ公述の機会を設けております。

まず、第1次公述については、初めに事業者の方から20分以内で環境影響評価に係る事項の概要につきまして説明していただき、次に公述人の方から1人10分以内で、個別的・具体的に、先ほどの意見を聞こうとする事項につきまして、御意見を述べていただきます。

続く第2次公述、第3次公述については、事業者の方から公述人の意見に対して20分以内で適切かつ明瞭に見解を述べていただき、続いて、公述人の方から1人5分以内で事業者の公述に対して御意見を述べていただきます。

第3次公述では、本日の最後となりますので、事業者の方も公述人の方も、まとめとしての御意見を述べていただきます。

意見の検討、取りまとめ時間につきましては、第1次公述が終了した時点で20分、公述人の2次公述の前に10分、第2次公述が終了した時点で20分、公述人の第3次公述の前に10分設けております。公述内容等については、公述時間や取りまとめ時間が多少変更することもございますので、あらかじめ御承知おきください。

本日の公聴会の終了時間は、午後3時頃になる見込みです。

また、公述の合間にも休憩時間をとらせていただきますが、区役所のほかの階や執務室の出入りも禁止となっておりますので、御協力をお願いいたします。

そして、それぞれの公述時間は厳守していただくようお願いいたします。そのために、公述席の前にシグナルタイマーというランプが置かれておりますので、このシグナルタイマーについての御説明をしたいと思います。

公述開始のときにシグナルタイマーのブザーが1回鳴り、緑のランプが点きます。そ

して、所定の時間終了の1分前にはブザーがもう一回鳴り、黄色いランプがつきます。終了時にはブザーが5回鳴り、赤のランプが点滅いたしますので、点滅が終わるまでに公述を終了していただきます。よろしくお願いいたします。

公 述 人 ・ 指 定 開 発 行 為 者 の 紹 介

○議長補佐 次に、公述人の方の御紹介をさせていただきたいと思います。

公述人A様、公述人B様、公述人C様、公述人D様、公述人E様、公述人F様、6名の方でございます。

続きまして、指定開発行為者とその関係者の方々を御紹介いたします。

指定開発行為者G様、指定開発行為者H様、指定開発行為者I様、指定開発行為者J様、指定開発行為者K様、指定開発行為者L様、指定開発行為者M様、指定開発行為者N様。

以上の方々です。では、よろしく願いいたします。

第 1 次 公 述

○議長 それでは、ただいまから第1次公述を始めさせていただきたいと思います。

事業者の方、20分以内で公述をお願いいたします。

○指定開発行為者M 指定開発行為者Mと申します。よろしくをお願いいたします。

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画について、公述させていただきます。

本事業では、医療機能を中心とする既存機能の更新、充実を図るとともに、医療と文教の核を担う魅力あふれる複合市街地の形成を目指し、病院、教育施設の建て替え、道路や公園等の都市基盤施設、高齢者向け福祉サービス施設、高齢者向け住宅、健康増進施設、飲食・物販施設や共同住宅の整備をする計画です。

これから「市長が意見を聴こうとする事項」の大気質、土壌汚染、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設、地域交通、火災・爆発・化学物質の漏洩等及び温室効果ガスの17項目の環境影響評価の概要について御説明させていただきます。

まず、大気質についてです。

工事中は、建設機械の稼働と工事用車両の走行に伴う影響について予測しており、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響については、どちらも環境保全目標とした環境基準等を満たすという予測結果となっています。

工事の実施に当たっては、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努めるほか、建設機械の集中稼働の回避や工事用車両の計画的な運行管理を行うなど、影響の低減に努めます。

また、供用時については、施設関連車両の走行と冷暖房施設等の設置に伴う影響について予測しており、施設関連車両の走行については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境保全目標を満たしています。

冷暖房施設等の設置については、二酸化窒素について、環境保全目標を満たしています。

本事業では、施設利用者に対する公共交通機関の利用を促すほか、低NO_x型機器やエネルギー効率が高い機器の選定など、影響の低減に努めます。

次に、土壌汚染についてです。

工事の実施に当たり、関係法令等に基づき調査を行い、処理対策を要する汚染土壌の存在が確認された場合は、汚染土壌の状況に応じ、適正な処理を行う計画です。

次に、緑の質及び緑の量についてです。

主要植栽予定樹種は、地域の環境特性及び新たに創出される生育環境の特性に適合し、良好な生育を示すものと予測しています。また、必要土壌量を上回る良質な客土を用いて基盤の充実を図ります。

本事業における緑被率は約29.5%であり、川崎市環境影響評価等技術指針に基づく緑被率29.5%を確保し、植栽樹木本数は、川崎市緑化指針に基づく緑の量的水準を確保します。

事業実施に当たっては、高木、中木、低木、地被類を適切に組み合わせ、緑の創出を

図ります。

次に、騒音、振動についてです。

工事中の建設機械の稼働による騒音、振動と、供用時の冷暖房施設等の設置に伴う騒音は、環境保全目標を満たしております。

工事中の工事用車両の走行及び供用時の施設関連車両の走行に伴う騒音については、一部の予測地点が、国が定める環境基準には至っておりません。例えば計画地西側の大西学園付近の1地点においては、工事中の交通量により、騒音レベルが環境保全目標をわずかに超えてしまいます。しかし、このほかの環境保全目標を満たしていない地点につきましては、本事業の車両を除く将来基礎交通量が、道路を走行した状況で既に騒音の環境基準を超えています。

工事に当たっては、騒音の影響をできる限り低減するため、特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。

供用時には、施設利用者に対し、公共交通機関の利用を促していきます。

また、振動については、工事中、供用時とも、環境保全目標を満たしています。

次に、廃棄物についてです。

供用時に発生する家庭系一般廃棄物については、廃棄物保管施設を設け、分別排出を図ることで、川崎市等により適正に処理される計画です。

工事中及び供用時の事業系一般廃棄物についても同様に、川崎市の許可を受けた収集運搬業者等に委託し、適正に処理される予定です。

工事中に発生する産業廃棄物は、分別後、許可を受けた処理業者等に収集運搬処分を委託し、適正に処理する計画です。

また、既存建築物の解体工事に当たっては、関係法令等に基づき、工事着手前に石綿含有建築材料の使用状況を調査し、飛散などのないよう適切な措置を講ずる計画です。

建設発生土については、計画地内で埋め戻し用として可能な限り再利用するとともに、計画地内での再利用が困難な場合、可能な限り、ほかの建設工事で再利用するなど、適正に処理します。

次に、景観についてです。

主要な景観構成要素の改変の程度については、事業の実施により、景観構成要素として超高層建設物が新たに加わることから、変化するものと予測しますが、建物の形態・デザインや外壁の色彩等について、武蔵小杉周辺景観計画特定地区の景観形成方針・基準を踏まえ、周辺建築物等との調和を図るとともに、緑道の設置や壁面緑化の実施など、できる限り計画地外周を緑化することなどにより、計画建物による圧迫感の低減に努めてまいります。

次に、日照阻害についてです。

冬至日の平均地盤面における本事業の計画建物による日影の影響を受ける既存建物は、1,617棟であり、このうち日影の影響を受ける、特に配慮すべき施設は12棟と予測しますが、川崎市建築基準条例に基づく日影規制の内容を満たすよう設計しています。

また、複合的な日影の影響についても、あわせて検討しています。

B地区の計画建物は、北側の断面形状を階段状とし、C地区の計画建物は高層部をスリムな形状としています。

次に、テレビ受信障害についてです。

計画建物が原因でテレビ受信障害が発生した場合には、受信障害の改善方法、時期等について、関係者と十分協議し、必要な対策を講じます。

次に、風害についてです。

風洞実験により、本事業の計画建物完成後の計画地近傍における風環境の評価を行いました。高層棟の低層部に裾が広い建物を配置するとともに、高層棟の平面形状の角を丸くするなど、風環境の変化に配慮した建物配置及び形状とともに、樹木による防風対策を実施することにより、住宅地相当及び低・中層市街地相当の風環境とされる領域Aまたは領域Bの風環境になるという予測結果です。

なお、風環境評価を実施した防風対策に加え、さらに植栽を行っていきます。

次に、コミュニティ施設です。

平成35年度において、西丸子小学校の児童数は1,069人、学級数は33学級、また、同年度の中原中学校の生徒数は657人、学級数は18学級となり、現有の教室数が不足するという予測結果でしたが、事業計画の内容を事前に川崎市に報告してまいります。

本事業では、A地区の一部に提供公園を設ける計画であり、このほか居住者及び市民にとって憩いの場として機能し、またはイベントスペースとして利用できることが可能な広場を計画地内に整備してまいります。

次に、地域交通です。

工事中、供用時とも、交通量のピーク時間帯における信号交差点の交差点需要率は、交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回るという予測結果でした。

また、流入車線の混雑度は、円滑な交通処理が可能とされる道路の車線別混雑度1.0を下回る結果となっています。

歩道における歩行者サービス水準は、平日・休日ともに概ね自由歩行が可能である、水準Aが確保されるという予測結果となりました。

工事の実施に当たっては、周辺開発事業者と情報交換等を行うなど、連絡体制を整え、JR武蔵小杉駅周辺における円滑な交通量の確保や、工事用車両の出入り口付近には必要に応じて交通誘導員を配置するなど、一般車両及び歩行者の安全確保に努めます。

次に、火災・爆発・化学物質の漏えい等についてです。

病院の教育施設では、危険物、劇物、化学物質を保管・使用することから、これらの取り扱いについては、当該関係法令等を遵守し、適切に保管及び処理を行い、安全管理に努める計画です。

最後に、温室効果ガスです。

事業の実施に当たっては、設置する設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選定し、エネルギー使用量の削減を図り、温室効果ガスの排出量の削減対策を講じる計画です。

以上、駆け足ではございましたが、指定開発行為者の第1次公述を終了させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

次に、公述人の方の公述に移りたいと思います。お1人10分以内でお願いをいたします。

それでは、最初に公述人A様、お願いいたします。

○公述人A（資料を用いて説明）小杉御殿町二丁目に住んでおります公述人Aと申します。

私は、風害の問題に絞って述べさせていただきます。

これは平成27年4月時点での小杉駅周辺地区の開発動向図です。赤い線で囲まれた部分が、今回の日本医科大学の再開発地区です。

これを航空写真上に表示したものです。青く表示したのが、今建設中の日石社宅跡です。それから、赤く表示したのが日本医科大学病院跡地に建築を計画している超高層と、それからエルシィ跡地に計画している超高層です。この写真をよく見ていただくと、武蔵小杉駅北側は、低層のマンションと、それから、戸建て住宅が建っている第一種住居地域です。現在、そのような静かな住宅街の日石社宅跡地に、2棟の超高層マンションの工事が行われています。

2013年5月夕方、JR武蔵小杉駅北口のタワープレイス南側の南武沿線道路で、街路樹のケヤキの大木が倒れ、1時間以上交通が遮断されました。幸い人身事故とはなりませんでした。改めて私たちはビル風の怖さを知りました。

そこで私たちは、武蔵小杉駅北口を中心に、19街路で風観測を始めました。今まで92回計測してきました。その結果をまとめたものです。

この右下に書いてある公表値は、中原保健所屋上に設置された風速計の値です。8街路で公表値の平均以上の値が表示されています。公表値との比というところですね、ここが公表値との比較です。それで、中原保健所の公表値よりも平均値が高かったところを赤く書いてあります。

その結果を図示したものです。92回の計測で測定された最大値を地図上に色分けして表示してあります。公表値の最大が、先ほどの中原保健所の最大値は10.8メートルでした。でも、タワープレイスの南側、9番のところですね、ここ、9番のところ、それから9番のところ、20.7メートル。それから、10番のところ、17メートル。それから、小杉駅南側のエクラストワーの西側で、19番のところ、14.5メートル。それから北側、18番、13メートルが計測されました。20.7メートルの強風が計測されたタワープレイス前では、今年の4月17日、自転車に乗っていた人が転倒して、骨折して入院するという事故も起きています。

また、5メートル以上の風が計測された回数を紫色の棒グラフで示しています。その結果は、やはりタワープレイス前の南側と東側、9番と10番ですね、それからエクラストワーの西側と北側、18番、19番が飛び抜けて頻度が高いことがおわかりになると思います。

また、10メートル以上の風が計測された回数を黄緑色の棒で表示しています。やはり同様の傾向が示されています。

この結果から、超高層ビル周辺では、非常に風が強い日が多いということがわかります。

これは5メートルとか10メートル、15メートル、20メートルの風は、歩行にどのような影響を及ぼすかを示した表です。5メートル以上では歩調が乱れ、10メートル以上では歩行が乱され、意思どおりの歩行が困難になります。15メートル以上では、風に飛ば

されそうになります。

低・中層市街地では許されない領域Cでは、1年間のうち、最大風速が5.75メートル以上は164日、14メートル以上が18日以上となります。

これは事業者による環境アセスの結果を表示したものです。

一番風の弱い領域Aは省略してあります。青い地点、領域B、オレンジ色が領域Cの地点です。現況では、一番左の図を見ていただくと、オレンジの領域Cは1つもありません。建物完成後には、領域Cが、真ん中の図ですけれども、5カ所で予測されています。樹木などで防風対策後は、領域Cが3カ所予測されています。右側の図です。これは防風対策をしても、現在より強い風が駅周辺で吹くということです。現況では、領域Cの風はないわけですから、対策後も領域Cがやはり駅周辺で3カ所あるので、対策後も領域Cが残るとということです。このような超高層マンション建設を私たちは認めることはできません。

この写真は、以前、事業者が設置した風速計です。左の一番上は、タワープレイス前と、それから、左の下はエクラストワー周辺に植えられた樹木の幹に風速計が設置されています。赤い丸で囲んだところが風速計です。この風速計では、歩行者が歩く歩道上の風速は計測できると思われませんか。明らかに風は樹木で遮られ、実際よりも低い風速になると思われませんか。しかし、人間は樹木の中ではなく歩道を歩くのです。このような事後調査結果を私たちは信頼することはできません。

また、右の写真ですが、ちょっとよくわからないかもしれませんが、今年5月10日、中原市民館前の樹木の大きな枝が折れて、ぶら下がっていました。風が吹くと、折れた枝が飛んで、とても危ない状況でした。枝が折れた原因は、ビル風かどうかはわかりませんが、大変危険です。ビル風対策は、樹木で大丈夫だと思いにありますか。

環境対策部会が今設けられていますけれども、その対象事業地区は、小杉二丁目地区、大西学園地区、小杉駅北側地区、日本医科大学地区、小杉三丁目東地区に限定されていて、それ以前に開発された地区及び周辺地区は対象外です。武蔵小杉駅周辺地区全体の風環境の対策にはなっていません。近隣住民は、現在以上の強風には耐えられません。樹木では、ビル風は防げません。ビル風の原因となる超高層の建設計画は、直ちに中止してください。武蔵小杉駅周辺のビル風は、住民の生活・生命を脅かしています。

最後に、この公聴会の前々日の6月2日、都市計画案に対する意見書の提出が締め切られました。この公聴会の結果を受けて、再考した上で都市計画案を縦覧すべきではないですか。このような都市計画案は、図らずも市が環境アセスを軽視している結果ではないでしょうか。再考をお願いします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人B様、お願いいたします。

○公述人B 前の方が非常に熱心で、いろいろ調べて実行して、私なんて、もう本当に不勉強で、この原稿を書くのもできなく、今朝、思っていることをぱっとそこで書きまして、私の持論を、体験談を。ここに60年間住んでおります。そして変わりよう、すばらしく変わったこと、すごく怖いこと、もうこれで耐えられないことを申します。どうぞ、皆さん、お聞きください。

私は、小杉のまち、街区8区、大西学園を前に50メートル、それから日本医大の今の病院を挟んで40メートルのところにおります。一番陽と陰の中の一番陰のその真ん中のところに住んでおります。それで、毎日、日石跡のビルが積み重なっていく。機械で、人間の手は借りずに、見ているとおもしろいように積み重なって、あれで狂いが無い。建築の方法に感激をしたり。これが暮れになると、私どもはどんなに苦しめられるか。日陰、また日陰なんです。多いところでは4時間半、5時間。耐えられますか。洗濯も干せない、ふとんも干せない。もう、苦しいというよりも、あきれ果てて、テレビを見るとか新聞を見て、そして、今までは晴れたなと思うと行動に移します。これから暮れはどうなるんでしょうか。本当に私どもの生活が脅かされます。

それから、ビル風、それは大変なものです。プライベートなことで申しわけないんですが、前に私、美容院に行きました。そしてエクラストワーの風がひどいというのも、そちらのほうへ行きませんか、わからなかったんです。でも、美容室の一番窓のほうで、30分間、雑誌も見ず、エクラストワーですか、そのビルの風のすさまじいこと。防風林が揺れ動いて、いつ倒れてもおかしくないような様を見てまいりました。綱島街道があって、その向こうがリッチモンドというんですか、消防署のあるところ、あちらもいっぱい木があるんですが、ちょっと離れているせいか、風の方向が違うんでしょうか、余り揺れないんですよ。だから、風の方向というのはもう大変で、それで、こちらに帰ってきますと、タワービルのあの風のすごさ。

あそこにスポーツセンターがありますけれども、あそこへ行く自転車の方が何台も転んで、それをフロントの人が起こしに行った、何した。いやー、今、来るときに、風で自転車が転んでけがをした。でも、傍聴にこの間、市へ行きましたときに、救急車を呼んで病院へ行った方のみが、けがをしたと加算されていたそうです。皆さん、救急車というのは余り乗ってはいけないとか、経費がかかりますね。だから、小さな病院や整形外科へ行って、3カ月もマッサージをして、それもみんな自分の手持ちなんです。

だから、これだけマンションを建てたり、猛反対のところ、また日本医大のあそこに2つ建つとは、とんでもない住民無視です。我々は納税者ですね。新住民の空中族とか、今はやっている言葉、そうじゃなくて、我々は何年間も納税をして、その税金でこういうものをなさっているんじゃないでしょうか。我々は、そんなにいつまでも市の御厄介になるというか、市にいいように使われるというのは、ほとんど飽きました、私どもの意見は。

そして、テレビで毎日のように放映されている行列のできる改札口、何ですか、あれは。人口が多くなったからじゃないでしょうか。これ以上人口を多くすると、なおなおもっともっとほかのところに被害が出ると思います。子供たちは、JRのほうがいけないけれども、混んで時間が間に合わない。自分のお金を出して、東急線や私鉄を使っております。

皆さん、私なんて、もう80歳になります。こんないい機会をいただきまして、最後の言うべきことは、補償というものは何もないんでしょうか。ですから、それを皆さんが言われます。バイクに乗って、ハンドルをとられて転んだとかという方も私の周りで2人おりました。でも、うちのバンドエイドで治したわとおっしゃる方、そういう方もたびたび聞かれますし、道を通ると、これだけの被害が多くて、何で税金はばかばかしく

高くなる。それで我々は黙っていいのか。補償問題なんて、そういうことは言うべきことじゃないと思いますけれども、日本医大の病院跡に2棟のマンションは反対です。

そのかわりに、市でお金を出してでも、公園を買い取って、ほかに計画されている井田のほうからもちょっと何とか、そういうものは建てても結構ですが、あとは若いも若きもみんな集って遊んで、保育園生もあそこで遊んだり、第一は、災難のときに改札口が行列のまちというのは、方々から来ますよね、前の東北の地震のときは帰れなくて、私の家も2人泊まっていたいただきました。ですから、バスもいっぱい出ています。公園を買い取れば、いろんな役目を果たします。熊本で長い間、困っている方、その方たち、今に私どものところに来ると思います。ですから、災害のための公園や、税金を払っている市民の憩いの場所として、市は話によると結構、潤っているようなことも伺います。買い取っていただいて、住民のための公園を提供してください。マンションは反対です。以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人C様、お願いいたします。

○公述人C 小杉御殿町一丁目の公述人Cです。

まず、再開発計画の環境影響評価の前提として、事業者としての学校法人日本医科大学に聞きたいのは、周辺住民が反対しているタワーマンション建設計画について、大学の理事会でどういう議論をして決定したのかという説明をしていただきたいと思います。

昨年12月の日医大の環境影響評価準備書説明会に私は初めて参加しましたが、なぜ人口密集地の真ん中に180メートルものマンションをつくるのかという質問に、日医大の関係者は、反対は承知している、確かに高層建物は環境によくないと説明していましたが、自信も主体性も感じられませんでした。

このときの説明会より前に周辺住民の説明会があったそうで、私はそれには参加していないんですけれども、日医大がこう説明したと書かれた意見書の記述を読み、びっくりしました。そこには、文京区、世田谷にある日医大の本院や、千葉北総病院の建設費がかさみ、小杉病院の敷地の付加価値を上げ、超高層化が可能な土地にして売却しないと、病院経営が立ち行かないと。こういう趣旨の説明をされたのですか。これだと、日医大の他の施設建設費を賄うために、武蔵小杉病院周辺の住民は、日陰、風害などの環境被害を受けなくてはならないということになりますね。これが高層化する理由だとしたら許せません。そういうことなんですか。改めて聞きたいと思います。

ここに、今年5月25日付の朝日新聞に掲載された日本医科大学のオープンキャンパスに関する全面広告があります。オープンキャンパスは、入学希望者に大学を知ってもらおうという取組で、下のほうに、今年の7月29日、8月26日にやると書いてありますけれども、この中央に大きな写真がありますけれども、この写真説明に、附属病院、新病院完成イメージがついているんですね。まだ完成していないということが、この写真説明でわかるんですけれども、附属病院とは千駄木の本院のことですね。ネットで調べると、この附属病院はベッド数970床、それから、千葉の北総病院は600床。ちなみに、武蔵小杉病院は372床です。日医大は、この本院の附属病院と北総の2つの病院を建て替えるための資金を賄うために、武蔵小杉に1,500世帯が入る180メートルのマンションを2つつくるといことですか。これは小杉の住民を非常にばかにしているのではないで

しょうか。

日医大の理事会は、恐らく東京の千駄木で開かれているんでしょうが、小杉病院周辺の住環境問題がどうなっているのかについて、真剣に議論されたのでしょうか。

4年前に、日石社宅跡のタワーマンション建設に対する周辺住民の反対意見・運動などについて、小杉周辺の事情を知らない法人大学本部や他の施設の理事に対して、周辺住民への意見はきちんと伝わったのでしょうか。教えていただきたい。

この新聞広告には、日医大は西洋医師養成を目的に、明治9年に創設された最古の私立医学校、済生学舎が前身であり、世界的な細菌学者「野口英世」を輩出したと誇らしげに書いてあります。また、日医大の赫理事長は、例えどの病院にも診てもらえない患者さんがいたとしても、ここへ来れば必ず診療を受けられる、日本医科大学は、そんな最後の砦を目指したいと述べています。そういった高い志を持った日本医科大学だと思いますけれども、それが再開発でどう儲かるかという話とは別に、医療機関の学校法人として、タワーマンションによって小杉病院周辺の住民が被る苦しみについて、どう議論されたかを伺いたいです。

とにかく、老朽した武蔵小杉病院を新しくすることは反対しません。ただ、日本医科大学は、武蔵小杉病院再開発計画で住民と真剣に向き合っていないと、周辺住民はみんな思っています。

私は、2月の市の公聴会でも述べましたが、超高層マンション計画を除けば、日医大武蔵小杉キャンパス再開発計画には注目すべき点であると思っています。1. 医療、2. 高齢者福祉、3. 子育て支援、4. 健康増進、5. 生活利便、防災・安全、交流促進について反対する理由はありません。ただの美辞麗句でなければいいとは思っていますが。

計画で高齢者社会に対処するために、市と日医大がともに、医療と介護が連携する拠点をB地区・C地区一体となって形成しようとするのは、いいことだと思います。先ほども出ましたが、井田にある老朽化した中原老人福祉センターを整備、移転させ、介護予防の拠点をつくる。C地区に、地域に密着した介護サービス基盤施設をつくる。そして、日医大のまちぐるみ認知症相談センターと連携させるというのも、大変いい計画だと思っています。保育所も広場も、必要な計画です。

しかし、以上のプランと180メートルのマンション2棟建設は、相容れないと思います。C地区に共同住宅はあってもいいのですが、高層は要らないのです。医療と介護が連携したB地区、病院と、今のC地区の諸施設の一体感を持つというなら、C地区に建設される共同住宅は、新病院程度の高さが望ましいのです。

環境影響評価に係って具体的にお聞きしたいのは、タワーマンションの日影及び風害被害を避けるためとして、共同住宅の建物をスリム化するとしていますが、何との比較でスリム化かというのがわかりませんね。現在、林立している武蔵小杉のタワーマンションと比べてなのか、風害を避けるために角を丸くするということらしいんですが、今、後ろにあります日石社宅跡のタワーマンションがようやくその姿を見せてきましたが、あれも角丸マンションですが、同じ高さ180メートルになるんですが、それよりもスリムにしようとしているのでしょうか。もしそうだとしたら、それは大変危険ではないかなと思います。

私は、5年前の東日本大震災のとき、新橋で働いていましたが、うちのビルの揺れが

おさまったのにもかかわらず、内幸町の高層マンションを見たら、大きく揺れているんですね。これは不思議でしょうがありませんでした。もう揺れはおさまっているのに。これが後からわかったんですが、いわゆる超高層ビルに長周期地震動が起きていたということですね。小杉のタワーマンションも、やはりその影響で、近くの小学校に100人以上の方が一夜を明かしたと聞いています。ちなみに、私の5階建てのマンションは、エレベーターも止まりませんでした。

スリム化された180メートルのマンションは、こうした長周期地震動を避けられるんでしょうか。タワーマンションのスリム化は、より危険が増すのではないのでしょうか。熊本地震のときも、頻繁に起こる余震で危ないので、みんな高い建物から離れました。タワーマンションをスリム化するのではなく、高ささえ制限すれば、日影も風害も長周期振動も解決できるのではないのでしょうか。

最後に、騒音対策について、住民はとても迷惑です。要するに、2年前からもう工事があって、これから小学校をつくる、そして、さらに病院解体、新しいタワーマンション、完成予定は7年後の平成35年とあります。住民は、本当に10年間も工事に伴う騒音、振動、粉じんに苦しむことになります。

○議長 公述人Cさん、すみません、もう時間も過ぎておりますので。

○公述人C はい、わかりました。

周辺住民は、180メートルのタワーマンション建設に本当に反対しているのです。以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人D様、お願いいたします。

○公述人D 今井上町に住んでいます公述人Dといいます。

今日のこの場の設定なんですけれども、以前は余りそういうことはなかったような気がするんですけど、傍聴者の制限とか、そういうので、往復はがきで申し込めという手続をなされたということについて、これは川崎市がそういう手続を踏んで、今日来ていらっしゃる方だと思うんですけど、以前はこういう形はなかったはずですよ。それが1つ。

一言で言いますと、住民の意思を行政に反映させるという姿勢を川崎市がどの程度真剣に考えているかということが、まず、私は、公述する前に、前提条件として、非常に問題視せざるを得ないということがあります。これは日医大の病院建設をめぐって地域住民に周知するという、意見を聞くという手続を丁寧に、3回も町会別に分けてやったり、そういうことを行政が指導したかどうかわかりませんが、どうもそういう雰囲気があるんですけど、そういう姑息な手段といいますか、そういうふうには思えてなりません。

それから、意見の募集期間を非常に短くしている。これだけ小杉駅周辺の環境を含めて、住民がいろいろと意見を言っている、そういう、言ってみれば、この辺の地区の大きな焦点、みんな議論しなきゃいけないという大きな課題であるにもかかわらず、非常に短く期間を限って意見を募集する。住民が、こういう情報を得る、そして自分たちが検討していくという期間が少な過ぎるという問題も、単なる環境評価を住民に仰ぐというだけではなくて、そういう丁寧さがまさに必要なのではないのでしょうか。

ですから、こういうことが条例の中で決まっている、だからそのとおりやるだけとい

う形になっていたらとしたら、この環境条例、評価条例そのものの作業設定を大きく変更してもらわなきゃいけない。1つの工場だけ、1つの事業だけの問題というふうに、もう我々は捉えていないわけです。トータルで、30年前に、国道1号線の環境について、1社の排ガス規制だけではなくて、工場から出るだけじゃなくて、川崎市全体の排気ガスというか、工場排水とか、そういうものについてトータルで規制していこうということが行われたわけです。そういう教訓が、今回のこの事業計画推進に全然生かされていないということです。要するに、1事業に対してアセスメントをやって、いいか悪いかとやっているわけです。もうこれは古いんですよ。

我々住民の生活環境を守る指針としては古いんです。そういう認識がまず市にあって、それがなければ今日の公述の事業者側の説明は、市が許可したからいいんだよという話だけで終わってしまうわけです。

これは、現状の、先ほどから出ている例えば風害にしても、実際には規制は何も出来ないわけです。それで、人々は被害を受けても、結局それを証明するということが今の法律で言えば民法しかないわけでしょう。あのときの風の証明書を出してくれないですよ。そしたら、住民が全部敗訴ですよ。幾ら裁判をやって。

そういうことがありながら、全然、住民の立場で環境アセスの技術指針を見直そうとしない、こういう怠慢を20年間近く続けているわけです。

ですから、今日の公述の中で、私は技術指針そのものを市が見直す。住民の、あるいは生活者の目線で見直すということを総じて、まず言いたいのです。手続も含めてですよ、民主的な意見を反映させるためのシステムづくりとして、考え直してほしいということが1つあります。

現状では、事業者優先で住民無視に近いような、そういう情勢を推進していくということを自己表現している。それに川崎市の経済効果を最大限生かすんだということが裏にありながら、経緯を説明しながらまちを開発していくんだからいいんだみたいところで、全部動いている。まず、そういう前提が大変怖い。なぜ怖いかというと、我々は住宅環境、生きる条件の衣・食・住ですよ、それから空気も含めてです。光も含めてです。要するに、全てをお金で換算して、全部儲けるか、儲けないかという、そういう話に持っていかれちゃっているわけです。

その価値観を行政はまず考え直さなきゃいけない。そういう立場で私は意見を言いたいと思います。

先ほど言いましたけど、医大病院単独の再開発として公述を求められている。そして、今日の紙にありますように、この項目に対する意見だよというふうに限定しているわけですね。ですから、我々が課題にしている複合の問題、被害の問題、誰が補償するかというような問題は枠外なわけです。ちょうど消費税の問題と似ていますね。法人税にタッチさせないように議論させていると、こういう話はよくないと思います。

もう1つ、今までの体験から言いますと、こういう公述をしたときの記録が事業決定の前に速やかに出てくるわけじゃないんですね。

これも、住民運動からすれば、住民の活動から、あるいは評価からすれば、非常に住民無視の姿勢であると言わなきゃいけないと思います。そんなに住民は暇じゃないわけです。ですから、こんな厚い評価書みたいなのを持ってこられて、1カ月の間にチェッ

クしろと言われても、ほとんど出来ない状態なわけですよ。だから、拾い読みするしかない。こういうやり方もおかしいわけです。

とにかく、形だけ整えばいいという形になってしまっていると。それは非常に問題だと思います。やり方が中心になっていくんですけれども。

次に、先ほど前の公述人の方が言われましたけれども、私も1つ非常に問題だと思うのは、実は日医大の説明会で私も発言しました。学校法人の会計を全部住民に開示しろという、それが前提じゃないかという発言をしたことがあります。そしたら、全然それには触れられません。結局、さっきの話につながるやつですけれども、経過説明だけじゃなくて、やっぱり再開発をするための根幹の問題に触れていただきたいと、これを事業者側に要求します、改めて。

それから、住民が実証しなくても、これはどういうふうに認定するつもりなのか、住民側の被害をですね。その具体的な中身を提示する必要があるんじゃないかと。これは計画そのものを見直していただくということが先でございましてけれども、そういうことについていろいろな、先ほど言いました被害を被って、ただ、住民は泣き寝入りする。小杉近辺で立ちおりて、突然、地域外に住んでいらっしゃる人でも小杉近辺に来ることは幾らでもあるわけです。

そういう場合に、どういうふうに証明するのか、立証できるのか、それを事業者に環境を守る具体的な方法を提示してほしいということをお願いして、私の公述を終わらせていただきます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きます、公述人E様、お願いいたします。

○公述人E こんにちは。小杉丸子まちづくりの会の公述人Eといたします。

小杉の駅の北側の住宅地に、超高層ビルが突然建ち出したのは日石社宅跡。あのとき、この平穏な住宅街を超高層によって環境が悪化することは本当に許せないということで、多くの住民がこの無謀な計画と闘うために立ち上げたのが小杉丸子まちづくりの会です。これまで4年間、活動を続けてまいりました。

今日は、公述の最初に、日医大のアセス公聴会で、日医大に対して住民を代表して心の底から怒りの声を上げて抗議したいと思います。

日医大は、周辺住民に多大な迷惑を与えることを承知の上で、超高層マンション建設の計画を進めているということは、医療に携わる者としての倫理もわきまえないものとあきれ果てております。直ちに、この計画を取りやめるように要求します。

日医大は、なぜ平穏な生活を送っている第1種住居地域に180メートルの超高層マンションを建設するのですか。住民の9割が、超高層は要らないと繰り返し表明しているにもかかわらず、なぜこれを強行するのでしょうか。住民無視の超高層建設計画を今すぐ撤回してください。

日本医科大学武蔵小杉病院は、昭和の初期に無償でこの土地を手に入れ、新丸子の住民とともに80年以上にわたって医療活動を進めてまいりました。住民も長年の付き合いを通じて日医大に信頼を寄せて、相互に助け合う関係が築かれてきたのではなかったでしょうか。

しかも、日医大は、この地でこの先もずっと病院経営を続けていくのですから、住民を裏切るようなことなどできないはずであります。住民の意見をぜひ聞いてください。そして、住民が納得するまで話し合っただけで開発事業を進めてください。このことを要求します。

2つ目に指摘したいのは、日医大がこれまで進めてきた住民対策は、徹頭徹尾、うそとごまかしで住民を欺いてきたということです。

1つ、一昨年、川崎市と日医大は住民に計画が固まる前に住民の意見を聞き、計画に反映させるという新しい方針を打ち出しました。住民は、今度こそ意見を聞いてもらえるのだと、そういう甘い期待を持たせましたけれども、見事にこれは裏切られました。これが全くの欺瞞であったということでもあります。

ワンステップからスリーステップまで開かれた住民説明会では、ほとんどの会場で超高層マンションはやめてくれという意見が圧倒的でした。また、周辺住民から提出された意見書も、大半が超高層マンション反対でした。この住民の声は、市議会でも取り上げられ、無視することが出来ない状況になってきました。

ところが、日医大と川崎市が行った新たな手口は、広く市民の意見を聞くとして、直接被害の及ばない中原区中にアンケートを広げて、しかもその中身は一言も、超高層マンションの建設に触れないという徹底ぶりでした。これが住民の意見を聞くという市の方針の実態で、はなから川崎市も日医大も、住民の意見を聞くつもりなど持ち合わせていなかったということが結果ではなかったでしょうか。

2つ目に、このような姑息な手段を使ってまで、超高層に執着するのはなぜなのでしょう。大体、この再開発計画は、日医大が今のグラウンド側に新しい病院を建設し、今の病院の跡地を売却して、その後、開発業者がマンション建設の事業を始めるという手順でありますけれども、それなら日本医科大学はグラウンド側の病院建設の手続で終わりのはずですよ。

なぜ、超高層マンションの建設まで日本医科大学が都市計画を申請する必要があるのでしょうか。このからくりが判明したのは一昨年、日医大が初めて住民説明会を開催したときに、医大の●●が言った言葉は忘れられません。

日医大は、千葉の北総病院の建設や千駄木の本院の改築で大きな支出があり、経営が厳しいので、この土地を高く売却したいからということをあからさまに言いました。

つまり、超高層マンションは、日医大が必要として建てるものではない。そこから大きな利益を上げるためだけの作戦であるということなんです。こんな身勝手な開発計画があるのでしょうか。

医大の小杉病院の経営が赤字になったからというのならまだしも、ほかの事業の失敗を小杉の住民にしわ寄せをするなんて、誰が考えても異常なことだと思います。

今、日医大がやろうとしていることは、周辺住民にとって百害あって一利なしの事業です。私たちは、日医大が新しい病院を建てるのも、高齢者療養施設をつくるのも大賛成です。超高層マンションだけが要らないのです。

これまで、さまざまな機会に超高層ビルが周辺の住宅地に大きな被害を与えることは触れられてきましたし、ほかの公述人の方からも話があると思いますので、私は省略しますが、1つだけ述べておきたいことがあります。

超高層ビルから発生するビル風は、上空の強い気流が地上に吹きおろされ、時には突風となって歩行者などに被害を与えます。市民が自主的に行っているまちの風観測でも、超高層ビル周辺では風速10メートル以上の強風が頻繁に観測されました。時には、風速20メートル、台風並みの強風が観測されました。小杉駅周辺でお年寄りが転んでけがをする事故が相次いでおります。

先ほども紹介がありましたけれども、4月には私も知っている方ですけれども、小杉陣屋町の70代の女性の方がタワープレイス前で2回も転倒して大腿骨を骨折し、病院に担ぎ込まれて大手術をするという事故が起きました。しかし、川崎市は、こういう実態が次々と起こっているにもかかわらず、この間の陳情で出しました被害実態をちゃんと調査してくれという、この実態調査すらもしないというのが川崎市の態度で、唯一やっているのは救急車が出動した回数を把握していますという程度のことなんです。これで本当に市民の生活、安全を守れるのでしょうか。本当に川崎市に猛省を促したいと思えます。

ビル風被害をなくしてほしいという市民の切実な願いが市議会に陳情され、4月のまちづくり委員会では、ビル風問題が参加委員の共通の認識となって全会一致で趣旨採択されました。

ビル風は、小杉南側のグランド地区でも発生しており、風の専門家はビルを建てればビル風は避けられないというふうに言明されています。

住民説明会のときに日医大病院の●●は、私もタワープレイスのビル風はひどいと思っている。歩いて前に進めないときがあると述べておりました。

小杉北側は、川崎市の都市計画マスタープランで医療と文教の核と位置づけられています。病人を治療し、健康を取り戻すべき病院が、けが人を生み出す原因の建物を建てるというのは、倫理に反する行為ではないでしょうか。

日本医科大学の赫理事長は、ホームページの挨拶でこう言っています。

学校法人日本医科大学は1876年に創設され、その建学の精神を「済生救民」・「克己殉公」として、己の欲望を捨て貧しく病で苦しむ人々を救うことを学是として絶え間なく脈々と受け継いでおります、というふうに述べております。

こうした立派な学是がこの小杉で実践されないのはどうしてでしょうか。今の日医大の姿は、超高層マンションの建設で膨大な利益を上げることに血眼になり、前後の見境もつかない状態になっておるのではありませんか。大学病院が良好な住環境を壊す行為をやめ、一刻も早く社会の良識に立って病院の権威を取り戻すことを願って、発言いたします。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、公述人F様、お願いいたします。

○公述人F 小杉御殿町2丁目の公述人Fでございます。本日は、日医大の開発計画、主に環境アセスについての公聴会と理解しております。

環境アセスメントとは、もう皆さん御存じのとおり、地域の現況を正確に把握して、事業の実施により、その影響がどのように及ぶのか、事業者は、その影響をいかに低減して事業を実施するかということをもって評価するという具合になっております。

しかし、現在、いわゆるこの意見を求めるための準備書というのについては、幾つか

の点で不備があります。したがって、この環境影響評価準備書については、調査予測評価からやり直すか、もしくはこの計画を全面的に中止するかというような状況にあると思います。

まず第1点には、ビル風についてです。皆さんも言っていますように、準備書の中でも、当初、示しましたが、新たにビル風が発生するということを予測しております。その対策は木を植えると、植栽するということを言っております。

ビル風の発生の状況、それから対策の効果ということについては、20数年来、いわゆるタワープレイスのときからと同じ風洞実験ということをやっておりますが、小杉地区は実物の建物で実証実験をやっておるんですよ、既に。

タワープレイスを初め、この南地区、それからエクラストワー、そういうところで建てて害が起こり、風害とはこんなものだと、どれぐらい被害が出るということは、もう実証しているんです。こんないい事例はないです。

それなのに、20年間、使い古された風洞実験で被害は低減できると、こういうアセスはおかしいじゃないですか。技術者の集団たる長の日医大、それに関連している技術者は、もう少し真剣にビル風のことを考えてもらいたい。

小杉地区のマスタープランについては、市が「歩いて暮らせるまちづくり」ということを訴えているのです。ところが、出来上がる小杉のまちは、ビル風の恐怖のまちが出来ておるわけです。これで生活が安定するのでしょうか。

一度、建設されたビル風というものは、永久に取り除くことはできません。あと50年、100年とビル風のまち小杉、住みたいまち、住みよいまちじゃないんです。怖いまち小杉という具合に近々なるんだと思います。それなのに、このまたマンションが建設されていくということは、とても理解できません。

さらに不合理なことは、環境部会をつくって、川崎市も環境に取り組んで、風問題については事業者には建設後3年間、管理をさせると、こう言っております。これは画期的なことだと川崎市は胸を張って言っておりますが、果たして画期的なことなのでしょうか。3年たったら知らないよということを行っているわけです。

この植栽の木が枯れたり倒れたりするのは、3年間ぐらいは植えた人の責任でほとんど事故はないんです。現に、グラント地区でも最近よく木が折れたり、枯れたりします。そうすると、3年たったらマンションの管理組合の方々がそれを引き継いで維持管理するんだそうですね。我々が入る人じゃないからいいけど、入る人はたまったもんじゃないです。いわゆる維持管理費は、当然、上がります。そうしますと、マンションの管理自体がやっていけなくなる。かつ人口少子化です。中古の高層マンションが果たして売れるのでしょうか。優良マンション、そのうち、幽霊マンションになる可能性が多々あります。

我々小杉住民は、そんなものをつくってくれと言っているんじゃないんです。住民は、やはり住みよいまち、住みたいまちをつくってもらいたいということで、このようにビル風の実態を把握していない、予測もしていないというアセス書は不適格です。

次に、日影について、これも日照阻害を方法書の段階で、川崎市の環境影響評価審議会から複合の影響を明らかにすることという指摘を受けております。しかし、複合については、あの厚いアセス書のさらに資料編、あの中に入っているんですか。底のほうを

見ると、どこかに複合図というのがあります。なぜ、堂々とやっているなら、いわゆるアセス書の日照障害のところこうだということを書かないんですか。やはり後ろめたいからなんでしょう。建築基準法による「適格」であると、「適法」であると。だから、これは少し被害が起こるんだけど、いいんだと。

先ほどからも言いますように、日医大ともあろうものが適格であれば、適法であれば、何をやってもいいということを使うとはとても考えられません。

だけど、やっていることは、それと全く同じように理解されることしかやっておりますね。これだけ2年間にわたっていろいろ意見を言ってきましたけど、また今日の公聴会を聞いて、「あ、そうですか」ということで終わりで、一言一句変えずに、いわゆるアセスは通っていくんでしょうね。本当に、我々住民を何と思っているのかと、日医大さんともあろうものが。という具合に考えております。

3番目に、粉じんですね。これは、先ほどから言いますように、今の日石跡地、大西学園から含めて、10年以上にわたって工事がなされます。そうしますと、その周辺では洗濯物も干せないし、家の中はざらざらするし、ということがあるんで、方法書の段階で、粉じんというのは予測評価項目に取り上げてくださいますということを申し上げました。ところが、何ら反応はしておりません。今までの大西学園や日石にもっと近くに住居がいっぱいあるわけです。そうすると、今まで以上に被害が出ることは誰もが明らかにわかるわけですね。それなのに、多分、事業者はアセスで認められたことですから、我々の原因とだけは言い切れないんで、補償は出来ないというんだと思います。だけど、本当にこここのところは、開発事業者として被害が起こることについて、どういう具合にするのかということをはっきりしてもらいたいと、こう思っております。

それから、4番目に、先ほどの説明もありましたが、工事中には1,000台のトラックが走るんだそうですよ。今の日医大の病院の校舎のほうですかね。今度、小学校が出来るところの交差点は1,000台のトラックが走ります。

そうすると、環境基準という条例の憲法の決まりがあるんですけど、その憲法の決まりを予測値はオーバーします。しかし、わずかだからいいというのが事業者の先ほども言いました見解です。見解書の中にも、わずかだから生活に著しい影響は与えないと、そして、他に運搬するルートがないからやむを得ないだということのようです。アセスは、そんなもんじゃないんです。そういうことが起こったら、事業の計画の規模を縮小するとか、もっと工事をゆっくりやるとか、1,000台を800台にするとか500台にするという対策を立てるのがアセスなんです。

それだったら何でもいいじゃないですか。やりたいようにやるんです。道はこれしかありません。ちょっとぐらい迷惑をかけるけど、ごめんねと言えば済むと。こんなことが本当に通るんでしょうか。これはアセスとして、不適格です。アセス書じゃありませんよ、これは。事業者の、ただ思いつきを書いただけの書類です。随分、厚いんですけど。

そういう面から、即刻計画は中止して、最初から、いわゆる準備書をつくり直すこと、方法書をやるどころ、2年ぐらい前までさかのぼって計画を見直して、公告縦覧からやり直してもらいたいと、こう思っております。もしくは中止するか、いずれかです。

それから、ここまですると我々住民もがっかりしているんです、今やっていること。いわゆる日石跡地のときに4万通の意見書を出しました。だけど、一言一句たりとも変

えてはくれませんでした。先ほども言いました、川崎市は姿勢を変えて事前に住民の意見を聞いて計画に反映するとまで言ったんですけど、1年間、日医大からの説明を聞きましたが、これも一言一句変わっておりません。

ですから、今回も、このアセス書も、都市計画案も、公聴会をやればいい、住民に意見を出させればいいと、一言一句たりとも変える意思はないということだと思います。川崎市の行政は、それでいいんですか。そんなことで地域の住民が行政を支持しているんですか。まさしく公務員の本質に返って、もう一遍考えてもらいたい。

そこでお願いは、アセス書の審査を行います環境影響評価審議会というところで公平に審査していただいて、これが地域の住民にどれだけ影響を与えるかということのを再度審判していただきたいと、こう思っております。

最後にお願ひですが、これは行政にお願ひです。行政は、本当にここで地域住民が何を考えているのか。行政いわく、一部の理解出来ない住民がいるので、丁寧に今後も理解を求めて説明すると、いつもこう言うんです。我々はばかだからわからないんだと、あいつらはばかだから、もっと丁寧に説明すればわからないやつが悪いというような態度ですね。これは、何ぼ何でもひどいじゃありませんか。もう一度、公務員、行政、その原点に立ち返って、地域の住民がどれだけ被害を受けるのか、一過性のものじゃありませんよ。ビル風、日陰、一生です。50年、100年と被害を受けるんです。そんなことを行政としてやっていいのかということのを、今からでも遅くありませんから、行政は過ちを正し、事業者を指導するという高い気持ちで地域住民のために働いてもらいたいということをお願いして、意見とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、第1次公述を終了いたします。

ここで取りまとめの時間を含めまして、昼の休憩を約60分とらせていただきたいと思ひます。

現在、11時半ですので、1時間後ということで、再開を12時半ということでさせていただきます。よろしいでしょうか。

ということで休憩にさせていただきます。

午前11時31分休憩

第 2 次 公 述

○議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから再開をしたいと思います。

それでは、これより第2次公述を始めさせていただきます。

初めに、事業者の方から20分以内で公述人の第1次公述に対しての見解について、適切かつ明瞭に公述をお願いいたします。

それでは、事業者の方、お願いいたします。

○指定開発行為者J それでは、2次公述を始めさせていただきます。私、指定開発行為者Jと申します。よろしくをお願いいたします。

1次公述では、さまざまな御意見をいただいたとっておりますので、2次公述におきましては、項目ごとに事業者の見解を公述させていただきたいと思っております。

では、まず、数多く御意見をいただきました高さや規模に関する考え方でございますが、こちらにつきましては、私ども事業者の今回の開発に関する基本的な考え方というものをご述べていただきたいと思います。

まず、今回の開発は、川崎市の上位計画に沿って計画を進めているところでございます。市の都市マスタープランの中では、武蔵小杉駅周辺地区は市内に3つある広域拠点の1つに位置づけられております。

また、今回の計画地につきましては、医療と文教の核ということで大学病院を中心としながら、医療・教育・都市型住宅・商業が複合した高度医療福祉拠点というものの形成が目指されている立地にあります。

私ども事業者といたしましては、こういった位置付けにある場所におきまして、病院や教育施設だけではなく、計画的な土地の高度利用を図りながら広域拠点にふさわしいさまざまな都市機能が集約したまちづくりを目指しているところでございます。

具体的には、土地の利用転換に見合った道路や公園といった都市基盤の整備、こちらに加えまして、病院の建て替えによる医療機能の高度化、そのほかにも地域の皆様から御要望が多かった高齢者福祉機能ですとか、子育て支援機能、また地域防災力の強化に資するような取組、さらには地域の皆様に使っていただけるような公園・広場の整備、また安全で快適な歩行者空間の整備といった地域の皆様の生活にもお役に立てるような、さまざまな取組をすることによって地区計画制度というものを活用いたしまして、現在は容積率200%でございますが、B地区については400%、C地区については600%というものに見直してもらおうということを想定しております。

こういった基本的な考え方に基きまして、C地区につきましては高層棟として180メートルの建物を計画させていただいているところではございますが、この高さを選定した理由と申しますか、考え方といたしましては、まず、足元周りには地域の皆様に使っていただけるようなオープンスペースを豊富に確保するということ。また、建物の壁面を敷地境界からセットバックさせることで圧迫感を低減するということ。さらには、日影の影響を計画地近傍にお住まいの方へ集中してしまうというのを避けるために、高さは180メートルになってしまいますが、スリムな塔形状として計画しているところでございます。

先ほど、何と比較してスリムな塔形状なのかという話もあったかと思いますが、これは周辺の開発計画と比べてスリムにしているという意味ではございませんで、いわゆる板状と言われるような高さは低いけれども、横方向に大きいような建物に比べて塔形状にすることにより空地の確保ですとか、計画地近傍への日影の配慮がなされるものと私どもは考えております。

次に、事業の計画についてでございますが、今回の事業計画といたしましては、C地区を売却してB地区に病院を建てるとというのが基本的な事業の流れでございます。このような考え方をしているため、3つの地区がそれぞれ違う機能、用途ではございますが、なかなか病院だけを建て替えるということが難しいということは御理解いただければと思います。

先ほど、この小杉だけではなく北総病院ですとか、本院の建て替え、これに要した費用をここで賄っているのではないかというお話もございましたが、小杉の3つの街区の中で事業は完結しておりますので、それを他の病院の建て替えに充当しているというような考え方はしておりません。

また、次に人口増加の問題のお話があったかと思いますが、武蔵小杉駅は混雑してしまうというお話だったかと思いますが、現在も駅ホームの改良ですとか、幅広車両の導入といった対策が鉄道事業者でなされているという話は伺っておりますが、私ども一民間事業者でこういった対策を行っていくというのは難しいと思っております。

そういったことから、我々としては入居者数の情報等をお伝えしながら、さらなる対策を川崎市さんを通して要請してまいりたいと思っております。

○指定開発行為者M 続きまして、環境アセス関連の御質問に関しての回答の第2次公述をさせていただきます。

まず、粉じんに関してですけれども、工事中の粉じんにつきましては、計画地において散水、清掃、こういったことで養生を十分行うことから、著しい粉じんの発生はないものと考えております。

対策の詳細については、今後、施工計画を詰めていく中で検討してまいります。必要に応じてシートを設置する等の追加の対策を講じていく予定です。

また、工事の実施前に近隣の方を対象に工事説明会を開催しまして説明していきたいと思っております。

また、騒音につきましてですけれども、一部の地点で環境保全目標を0.3から1.3デシベル上回る場所がございます。道路の沿線の生活環境の保全に関しましては、著しい影響を及ぼすことはないと評価しております。

また、評価につきましては、ピーク日で評価しております。工事期間中、長期にわたって環境保全目標を上回るということではございません。環境保全目標を上回るというのは、あくまで一定期間のみであり、著しい影響を及ぼすことはないと考えております。

次に、日影につきまして御説明いたします。日影につきましては、環境影響評価準備書の中で等時間日影、時刻別日影について表記させていただいております。方法審査書において御意見をいただきまして、この意見を踏まえて本事業と周辺開発事業の建物による日影が複合した状況につきまして、川崎市と協議の上、日影時間帯チャート図を

作成させていただきました。この予測結果につきまして、準備書の資料編にお示ししてあります。

続きまして、風につきましてですけれども、風の予測の手法についてですが、風洞実験につきましては、1984年の日本建築センターから成果がまとめられて以来、基本的な方法は変わりなく現在に至っております。

また、実施事例が蓄積されているとともに、実験と実態の整合がとれているということが研究により確認されています。一般的にですけれども、影響の度合いが大きい大規模建築物に対しては、風洞実験を実施するということが多く、東京都などの自治体におきましても、影響評価について風洞実験による方法が多く事例で用いられております。

こうした理由から、本事業における風環境の予測方法につきましては、専門家に御助言をいただきながら可能な範囲で細心の注意を払い、風洞実験での検証を行うということにさせていただいております。

次に、樹木による対策の効果につきましてですけれども、樹木による対策、防風対策につきましては、古くから実施されておまして、その効果も検証されております。また、風洞実験において用いる樹木のモデルは、実際の樹木の防風効果の再現性が確認されたものを用いております。

本事業の風環境の変化について御説明いたします。風洞実験の結果、計画建物の完成後に風環境が変化する範囲につきましては、計画地及び計画地の近傍であり、概ね対岸歩道を含む外周道路までの範囲というふうになっております。

そのうち、計画建物完成後において、領域Cが出現した地点につきましては、防風植栽による対策を講じることで領域Bに改善されるものと予測されます。

また、南武沿線道路沿いやJR南武線沿いにおいても、建物完成後において領域Cが出現する地点がございますが、計画地内が現況でかつ周辺事業の予定建物が完成していると仮定した状況においても、同様に領域Cが出現することから、本事業の計画建物による影響は、概ね計画地近傍に限られると考えております。当事業としましては、風洞実験結果の提供など、風環境の改善に向けて協力してまいります。

事後調査につきましてですけれども、計画建物完成後は防風対策による風環境の改善の効果を検証するため、測定機器の具体的な設置位置は未定でございますが、風環境を適切に把握できるようにしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、第2次公述とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

事業者の方は、これで第2次公述は全て終わりということによろしいですか。

それでは、事業者の方の第2次公述が終わりましたので、ここで取りまとめの時間として、約10分ですが、そんなに要らないということであれば、50分に再開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午前12時43分休憩

○議長 それでは、ただいまから再開をしたいと思います。

先ほどの事業者の公述に対しまして、公述人の方から5分以内で公述をお願いいたします。

それでは、最初に、公述人A様、お願いいたします。

○公述人A まず、風洞実験については1984年から長く検証されて、実績もあるというお話でしたけれども、500分の1の模型で風洞実験をされていると思うんですけども、そうすると150センチの私なんかは3ミリになってしまうんですね。3ミリの人に当たる風の強さは、本当に風洞実験で測れているのか、大変疑問を持ちます。

先進事例として二子玉川等ではもう2年以上、実際に風速計を正しい位置に設置して、その結果を使ってシミュレーションの細かい3次元メッシュで解析をやって、非常に風の流れとそういったものを詳しく図化して市民に公開しています。

先ほどは、風洞実験が有効だというお話だけだったんですが、本当にコンピュータシミュレーションをちゃんと検討されたのかどうか、何の回答もなかったんですけども、それについて、再度お聞きしたいと思います。

それから、樹木で風を防ぐという話がたびたび出てくるんですけども、私、実はインターネットで見たんですけども、新宿副都心もやはりビル風がすごいところですけども、あそこも大きな樹木が植わっているんですが、あそこは高層ビル街になって長い年月がたつんですが、その間にあの樹木が、どういうふう成長したかというのを建設会社の研究所の人が調査して論文を発表しているのを読んだことがあります。

ビル風か日影の影響かわかりませんが、樹木の成長が非常に悪い。あるいは枝が落ちる。あるいは、極端な場合は枯れてしまうというような事象が報告されています。

よく、風はまだ強いけれども、この樹木が育てば風はなくなりますよとおっしゃいますけれども、そういう環境が超高層の周辺では提供できないというのが現実で、その結果から樹木で風を防ぐというのは、なかなか現実としては実現できないんじゃないかと思えます。

それから、先ほど風害のシミュレーションの話で、開発地周辺のみCは解消しましたとおっしゃったんですけど、風は建物周辺だけでとまるわけではありません。あちこちから風は吹いてきて、1カ所だとまるわけではなくて南武沿線道路も飛び越えて風は吹いたりするわけですから、自分の建物周辺だけがCがなくなったから、それで十分対策を済ませたんじゃないかという言い方は、周辺の住民にとってはすごい問題だと思います。

あと、事後調査の風速計の設置については、今後、検討していかれるということで、非常に期待します。先ほど、写真で見たような樹木の中に置くようないい加減な風速計の設置はやめて、歩道を歩く人間に被害が及ぶのか及ばないのかという、その視点で事後調査の風速計を設置してください。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人B様、お願いいたします。

○公述人B 先ほどは、私の60年間の体験談を申しましたので、今、社長さんじゃなくて、

いろいろお二人の方から説明を伺ったんですけれども、それよりも工事がいっぱい学校、病院なんかできますよね。そのときの粉じんというんでしょうか、そのトラックが1日に何台も通る。危険度と増して大変粉じんが舞って、その近所の方は大変です。

それから、ビル風がどのように建築のあれによって風の方向が変わるのか、それが風洞実験だの何だのしても、出来てみなきゃわからないんですけれども、何とか住民に風の被害が非常に多くて、救急車で行かなくても、自転車のサドルが壊れたとか、ちょっとしたげとか、そういうものは補償とか、そういうのはあるんでしょうか。救急車に行った人のみ、けが人と認めると市ではおっしゃっていましたが、そのほかにいっぱいいらっしゃるんです。そういうのはどういうふうに思っているんでしょうか。お願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人C様、お願いいたします。

○公述人C まず、私の日医大の姿勢に対する質問に、日医大の方が答えないという、私はこれが住民と向き合っていないということが一番言いたかったことなんですよね。なぜ、タイセイの研究所の方が、私のした質問に答えるのか。理事会でどういう議論をしたのかということを知りたいわけですね。

だから、その例として、附属病院の問題と北総病院の建設もあったという記述がありましたので、そういうことも含めて、日医大の方から率直に、武蔵小杉の周辺の住民の方に、理事会でこういう議論してこういう計画になったんだと、そういう率直な意見を聞きたいのであって、日医大の方にきちっと答えていただきたいということであります。

それと、具体的に日照障害の去年の環境評価のところで、影響についてC地区の建築物はスリム化するとともに、高層棟の配置を計画するということがあったものだから、要するにスリム化すれば日影の部分が少なくなるからと思ったんですが、そうではないという、ここの記述は何なのか。

それから、私が質問したのは、スリム化すれば危険だと。長周期地震動があるけれども、それは避けられるのかどうか、危ないんじゃないか、だったら高さを低くしたほうがいいんじゃないかということを行ったのであって、お答えいただけたら、長周期地震動に対する対策というのは、どういうことなのかということをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人D様、お願いいたします。

○公述人D 私は、手続論の話が大半だったんですけど、前から気になっているのは、現状把握の中で、例えば温室効果ガス関係の温暖化に悪い影響を及ぼす指数といいますか、係数といいますか、そういう部分、現状把握について何の報告もないんですね。

今の日医大病院及びグラウンド、それから大学の旧校舎があるところを含めて、温暖化に悪影響を及ぼしている量がどのぐらいになっていて、この180メートル、2棟のマンション建設と、日医大病院と教育施設、小学校を含めて、実際に絶対量が減少するのかわかるかというようなことについては、ないわけですね。絶対量が私は増えると思っているんです。そこは何も言っていない。だから、現状把握の数字も何も出していない。

これは、適正にやりますとか、そういう言葉でやっているだけで、削減していくんだというような言葉で言っているわけで、それ以外に何の保障もないわけです。建ってしまえば、圧倒的に地球温暖化を進める役割の要素が、あるいは地球温暖化に寄与する、そういう形になっていくんじゃないかということが考えられます。

それからもう一つ、さっきも触れたんですけども、いろんなことをおっしゃるけれども、現に通行人の中で、あるいは近辺の住民の中で被害が出ている、その問題については何も答えていないんですよ。そういう問題は、これからもっと大きい建物が建てば、もっと大変になるよと我々は言っているわけですね。

だから、もうちょっと加減して、もっと低くしてもらえないか、できれば公園にしてもらえないかみたいなことを我々は言っているわけですけども、そういうことについて、何もお答えがないというのはどういうことですかということを知りたいですね。

単に、市が環境の指標で、こういうところをこの程度に守ればいいよと言っているんじゃないくて、今までに、既にもう25年近くになるわけですけど、あのタワープレイスのおかげで、付近のエルシイだって回転ドアが壊れちゃったわけですよ。今はないですけども。それから、オアシスだったか、東急のスイミングの入り口だって、みんな壊れちゃったわけです。それで今、別の形にしているわけです。それから、コンビニもそうですね。

そういう具体的にもう変化が現れている。我々は見ているわけですよ。そういうことについて、皆さんは、自前でやってくださいと言っているようなもんですよ、これは。そういうことについて、ちゃんと私たちはこうしますという話をしてくださいよ。そうしなかったら、我々は納得できませんよ。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人E様、お願いいたします。

○公述人E 先ほどタイセイの方が、日医大が千葉の北総病院建設とか、千駄木の本院の建設に多額の費用がかかったから、ここで利益を上げなきゃいけないんだという話はありませんと言いましたよね。

これは、タイセイさんじゃなくて、日医大の指定開発行為者Hさんに回答してもらいたいと思うんですけども、最初の住民説明会のときに、医大の●●が自らそういうふうに発言したわけでしょう。違うというんだったら、私は録音をとっていますが、後で聞かせてあげますよ。そういうふうな、でたらめなうそをついちゃだめですよ。明確に日医大の●●が住民と対決するんだと、赤いネクタイをしてきましたという話まで含めて、なぜ超高層をやるのかと住民から聞いたら、とにかくそういうふうに莫大な金をつぎ込んで経営が大変だから、ここで利益を上げる以外にないんだという話をはっきり言っているんですよ。そのタイセイさんあたりが、下請が回答して、そんな無責任なこと言ったらだめですよ、本当に。指定開発行為者Hさん、後で第3次でちゃんと回答してください。よろしく申し上げます。

それで、超高層ビルがなぜ問題になっているかということを先ほど話しましたがけれども、一昨年、1年間、日医大は川崎市と一緒に住民の意見を聞いて計画に反映させるという、本当に今までになかったような新しい方針を出したんです。それで1年間、何回

ですか、医大の事業者が、町会も含めると十数回説明会をやっているんですよね。それだけのエネルギー、費用を使いながら、住民意見を聞くと言いながら、その中に一言も超高層は賛成ですか、反対ですかとか、超高層は必要なんですかと、説明も含めて何ら一言も触れない。これが一番大きな問題だと思うんですよ。あの方針は事業者として、また川崎市として、ああいう住民をごまかすだけの方針だったのかどうかと。本当にまともに住民は正面から受けとめて、意見を聞いてもらえるとあって、一生懸命説明会に参加したり、意見書を上げたりしたわけですよね。ところが、全くそういうことに触れないということは、全く住民をばかにしているというか、住民が一番願っていることを本当に真摯に受けとめて、これからの病院経営も含めて地域住民と一緒にやっという姿勢が微塵も、かけらも感じられないと。そのことを示していると思うんですけれども、これについて明確に答えていただきたいと思うんです。

それから、ビル風問題、この間の市議会のまちづくり委員会で、住民から出された住民被害を調べて、ビル風の起きない対策を立ててくださいというふうにやったときに、共通して、ビル風問題はこれからも大変な問題だということになったわけですが、このビル風で被害が出た場合に、どこがその被害の補償をするのですか。日医大さんですか。それとも、その後建てられる三菱地所さんが責任を負うんですか。3年たったらその管理組合に管理は移管されるというんですけれども、被害が出たら管理組合がその被害の責任を負うんですか。場合によっては裁判になって、管理組合が訴えられることも起きてくるわけですよね。そういうところ本当に考えれば、無責任な回答じゃだめだと思うんです。そういう被害が出た場合に、ちゃんと私たち日医大が未来永劫責任を負いますというふうな、はっきりした表明をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

いずれにしても、今回の問題は、第3回目の最後に回してもいいんですけれども、これだけ広範な地域に、集中的に開発を行って誘導している川崎市に最も大きな責任があると思います。これだけ大きな規模の開発を誘導しているわけですから、当然、複合的な日陰、複合的なビル風被害というのは起こることは、誰が考えたって想像できることでしょう。そういう複合的な被害を総合的にアセスするような制度というのは、個々の事業者任せにしたらだめです。川崎市がやる以外ないんです。そういうことを私は主張して、川崎市にも、これからのまちづくりに本当に効果のあるようなアセスをぜひやっていただきたいと思います。

以上です

○議長 ありがとうございます。

続きまして、公述人F様、お願いいたします。

○公述人F 2回目の公述をさせていただきます。

事業者の2回目の公述、まさしく形式的に時間がたてばいい、いかにすり抜けるかということが見え見えですね。タイセイさんのお答えになるようなことではないことまでお答えいただいて、何の意味もないですね。それで公述は着々と進みまして、今回のこの公述が終われば、もう住民の意見とかそういうものをやる場所ありませんし、機会もない。制度ですからしょうがないということで、日医大さん、タイセイさん等は市の指導のもとに着々と既定路線を進めていくということだと思います。

先ほど言いましたように、このアセスは現況把握というところに大きな欠点があるんです。第一に風害の問題、これについてはもう20年来、タワープレイスというところで大変な被害が起こっております。にもかかわらず、風洞実験により、植栽により、ということは全く効果のないと証明されていることをただ踏襲して、我々は言われたとおりやっているからいいんだよということですね。

さらにひどい話として、事後調査で、エクラストワーのときは樹木の中に、いわゆる木の中に風速計を設置して、ちょうど我々が通りかかってみたら、こんなところに何で風速計があるんだろうなということで、あそこの●●の方に、なぜここにあるんですかと聞いたら、いやいや、実はここに置いたんですけど、計測した値、予測した値より風速が高いものですから、最近、木を4本ほど植え足しまして、なお枯葉をとらないようにして、まだ計測を半年延ばして測るんですと。何てこと言うんだと。我々が何かも知らなかったろうし、向こうも何か知らないけど、正確に●●の方はそう答えてくれました。それで市役所に行ったら、課長補佐の方に、なので説明に一遍来てくださいといったら来てくれて、ここで説明してくれましたけど、いや、あれでいいんです、あれでいいんですという主張をされて帰りましたけどね。去年、一昨年です。前の課長補佐、今名前は忘れたけど、そういうことがありました。

今度も、事後調査をするについて、本当に先ほども言うように、人の背の高さとは言いませんけど、手が届いたり触られたりするから、2メートルか3メートルぐらいのところの高さの街路樹じゃなくて、電柱だとかそういうものを使って測定できるんですから、そういう場所に設置した事後調査をしてもらわないと、全くやるのが信用できない。だから、最初から言っていることから何から全て信用できないです。

粉じんについても、まだ水まき、これはもう100年も前からやっていることですよ。昔の打ち水というのと同じだよ、江戸時代、舗装してなかったとき、水をまけばほこりが立たないんです。涼しくもなるけども、ほこりが立たんということもあったわけです。そのことを水まけばいいんだ。そんなことじゃないんですよ。トラックがががががと走るから、うわーと粉じんが家の中まで入ってくるわけです。2.5ミクロン問題と同じぐらい大変なんです。にもかかわらず、へいへい、しゃあしゃあと、水をまくからいい、何もやる必要はないというような答え。

それから、騒音について、一時的だからいい。そんなことはありませんよ。アセスの基準点、憲法に定めた環境権、環境基本法というので定められているんです。一時的であって、一時的だったら、なお対応して低くできるはずですよ。その努力は何もしない。そういういわゆるアセスは、まさしく不適合なアセス書ですということを最初から申し上げたんです。にもかかわらず、この時間がたてばいい、何とか時間が過ぎてもらうことを願って、時間の経過で勝負しようとしているようですけど、そういうことでつくる超高層ビルは本当にやめてもらいたい。まさしく日医大さんの良識と見解を聞きたいというのが皆さんの気持ちだと思いますので、まさしくここで良心と良識を開示していただきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。以上をもちまして第2次公述を終了したいと思います。

それでは、これから意見の検討、取りまとめの時間ということで、約20分ということで、今1時15分ですから、1時35分から再開したいと思いますので、それまで休憩とい

うことにさせていただきたいと思います。
それでは、よろしく申し上げます。

午後 1 時14分休憩

第 3 次 公 述

○議長 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

引き続きまして、第3次公述に入りますけれども、この第3次公述で本日全ての公述が終了することとなっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、事業者の方から20分以内で公述人の第2次公述に対しての見解について、適切かつ明瞭に公述をお願いいたします。

○指定開発行為者H 日本医科大学の指定開発行為者Hでございます。よろしくお願いいたします。

まず、本法人では老朽化が進む武蔵小杉病院の建て替えと申しますのは喫緊の課題でございます。今後も市民の皆様へ十分な医療サービスを提供していくために本開発を企画しております。

また、開発に当たりましては、理事会でも検討しておりますが、資金計画というのが必要になってまいります。その資金計画につきましては、この小杉エリアの開発の中で充当していくということで承認を得ております。それと同時に、開発に当たりましては、川崎市様の都市計画マスタープランに沿った形で、医療と文教の核ということを踏襲しまして、防災機能の強化や、あるいは地域包括ケアシステムの実現といったものを目指して開発を進めてまいりたいと思っております。

開発による環境影響には十分配慮しながら計画を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○指定開発行為者J 続きまして、御指摘いただきました行政手続に入る前の説明会で、高層建物の是非について聞いてないという話でございますが、私どもいたしましても、超高層の建物に対する反対の御意見いただいていることは重々認識しております。ただ一方で、新しくなる病院への期待の声ですとか、高齢者福祉施設ですとか、保育所を設けてほしいという声、または地域の皆様がイベントですとかお祭りで使っていただけるような広場をつくってほしいということですか、災害のときに避難所として集まれるような広場を設けてほしいといったような御意見も、さまざまいただいておりますので、そういったところを今回の計画に取り入れているところでございます。また、それ以降も引き続きまして、地域の町会さんですとか商店会さんとは、例えば広場がどういった使われ方をするのかという話ですとか、今回の建物の中に入れていく店舗はどういったものかいいのかとか、そういった議論を繰り返して、地域の皆様の意見を計画に反映していこうという取組をしているところでございます。

今後も、できることできないことはあるとは思いますが、できるだけ地域の皆様のご意向を考慮しながら、計画をよりよい計画にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○指定開発行為者M 続きまして、環境影響評価について御質問があった件についてお答えさせていただきます。

CFDのコンピュータシミュレーションにつきましては、複数の高層建物の群におきましては、予測地点が建物の後流域に位置するという場合という条件がつくんですけれ

ども、CFDが適さないということがございまして、専門家の方にそういった助言をいただいております。したがって、本事業における風環境の変化に関する予測方法については、風洞実験を行うことが望ましいということでアドバイスをいただいております。それに基づいて実験・検証を行っているということでございます。

続きまして、樹木の対策の件ですけれども、風対策の件ですけれども、計画段階における風環境の配慮というのが本事業においても一番大切なことであるということ、これは認識しております。高層棟の平面形状等の角を丸くすることですとか、高層棟の下部に裾野の広い低層部を設ける、こういった構成をすること。あと空地をしっかりと広く確保して減風効果のある植栽を植えることという、こういったことを組み合わせまして、単体ではございませんで、組み合わせまして計画しております。これらを組み合わせることで、防風対策効果は多くの事例があり、その効果というものも検証されております。

あと、樹木につきましては、ビル風で枯れるという御心配がございましたけれども、当然、水やり、施肥、維持管理をしっかりと行うことで対応としてはしっかりと管理できると考えております。

次に、御質問がありました地球温暖化の件ですけれども、本事業の影響につきましては、温室効果ガスという項目で環境影響評価の図書に載せております。ただ、本事業による地球環境影響に関する影響につきましては、地球という相手が非常に大き過ぎるというものでございますので、定量的に示すことはちょっと困難であると考えています。そのため削減量で何トンという形で評価させていただいております。

次に建物の長周期地震動、こういったものに関するお話でしたけれども、構造に関しまして、計画建物自体の災害対策とともに、柱や梁の強度、こういったものを高めまして、病院につきましては免震構造、高層棟についても、地震に強い構造を採用するといった構造検証を徹底することにより、十分な耐震性を有する構造とする計画でございます。したがって、構造につきましても、しっかりとした地震に対しても安全上問題のないものを構築してまいりますので御安心いただければと思います。

簡単でございますが、3次公述は以上でございます。

○議長 事業者の方、第3次公述はこれで全てということではよろしいですか。

それでは、ありがとうございました。これで事業者の第3次公述が終わりました。ここで取りまとめの時間をとりたいと思います。今42分ですから47分から再開したいと思いますので、5分ほど休憩に入らせていただきます。

午後1時42分休憩

午後1時47分再開

○議長 それでは、ただいまから再開をしたいと思いますけれども、先ほどの事業者の公述に対して、公述人の方から公述をいただくんですけれども、6人公述人がいらっしゃる中で、公述人B様と公述人C様と公述人D様の3名の方が、第3次公述については辞退されるということで、そのかわりに公述人A様、公述人E様、公述人F様の3名で公述をしていただくんですけれども、公述の時間を公述人A様は5分、公述人E様は10分、公述人F様は15分という形で、第3次公述を進めたいと思います。

それでは、最初に公述人A様、よろしくお願いいたします。

○公述人A 初めて日医大の方のお答えをいただきまして、ありがとうございます。

もし、この計画が実施に移された場合、近隣住民及び通行人にさまざまな被害が発生すると思います。ビル風、日陰、それから工事中の騒音、粉じん等の被害が発生したときに、そこから発生する被害については全て事業主である日医大さんに補償するというのをここでお約束いただかないと、私たちはこの計画を認めるわけには参りません。

それから、風洞実験では、環境アセスを読みますと、風洞実験で5メートル以上の樹木を模型に入れて、ビル風を防ぐ効果を検証していると書いてありますので、ビル風被害のための樹木を植えるときは、必ず植える時点で5メートル以上のものを植えてください。将来高くなったら風を防ぐからねと、私たちは何度も南側地区で説明を受けました。でも、住民は何年も樹木が5メートルになるのを待つわけにはいかないんで、5メートル以上の樹木を植えることをここでお約束してください。それから、その維持管理も適正に行うこともお願いいたします。

それから、ビル風の事後調査ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、樹木の中ではなく、必ず人が歩く歩道上で人にどれだけの被害を及ぼしているかということのを正確に調査して、それを市民に公開してください。

以上のことを私はお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、続きまして公述人E様、よろしくお願いいたします。

○公述人E 先ほど日医大さんの指定開発行為者Hさんが直接答弁というのか、発言されたんですけれども、全く回答になってないですね。先ほどお話ししましたように、第1回目の日医大の事業説明会のときに、病院の●●さんが赤いネクタイを締めてきて、これまで記憶があるんですよ。もう住民の人たちとの対決の日であるということで、赤いネクタイしてきましたということから始まりまして、しかし、お互いに話し合いましょうということで少し柔軟になりましたけれども、その中で、住民から高層は要らないと、なぜ建てるのかという話の中で、北総病院や本院の改築の問題などに費用がかかるから、どうしてもそこまでやらないといけないんだということをやんと言ったわけですよ。だから指定開発行為者Hさんの回答は回答になってない。

ここで、私がこれで終わっちゃうとこの公聴会はおしまいと、言いつ放しで間違った、まともな返事しなくてもおしまいということで、事業者はこれでほっとして終わりましたということになると思うんですけれども、私はこのまま終わらせたくないですよ。皆さんそうでしょう。

せっかく私、10分もらっても10分話すことないんです。ただ、質問したことに対して

正確に答えていただきたいので、私の後の時間を事業者に差し上げますので、まともに答えていただきたい。先ほど私が言ったことは、被害が出た場合に、どこが責任を負うんですかと。先ほど公述人Aさんは日医大さんにずっと最後まで責任を負って、被害に責任を負ってくださいと言いましたけれども、その回答もいただきたいですよね。ちゃんと責任を負いますと。病院の一室あけて待っておりますと言われるかどうか知りませんが、でも被害が実際に起きているんですから、ついこの間も私の知り合いの陣屋町の人が、あそこのタワープレイスの前で大腿骨折して、人工骨まで入れるような手術しているんですよ。あれは本当にタワープレイスの事業者に対して裁判で訴えて、被害を補償してくれということと言える立場だと思うんですけど、病院もできたら同じことが起きるといことは目に見えているわけですから、その被害について責任を負いますと、負いませんというのか、答弁をお願いしたいんですよ。

北側開発部会の環境部会では、3年後には超高層に入る管理組合の責任でやっているとやっているわけですから、被害も管理組合に責任を移管するんですか。このことについても何の返答もなかったわけですよ。ですから、先ほどの●●が言われた言葉をちゃんと認めていただきたい。認めないというんだったら当時のテープを持ってきて、もう一回議長さんに諮りたいんですけれども、公聴会をやり直していただいて、そこで私がそのテープを開示しますので、指定開発行為者Hさんが言われたことが正しいのか、住民の記憶が正しいのかというのをやっていただきたいと思います。どうでしょうか。

ということで私は終わります。私の残された時間をぜひ病院側から、正確に回答していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 議長 ありがとうございます。この公聴会は、住民の方が第3次公述をすることで終わりになっておりますので、ただいまの発言に対して、事業者として発言する意思があるのであれば、ここでお願いをしたいと思います。それは事業者さんに委ねたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 指定開発行為者H 先ほどの北総や千駄木の開発のお金の話ということで御質問というか、御意見があったと思いますけれども、この件につきまして、一昨年、私どもと皆さん方とで説明会等させていただいたときに、うちの小杉病院の●●もおりまして、そのような発言を、ちょっと明確には覚えておりませんが、発言の趣旨としましては、今、法人本部におきましては、千駄木の開発もあるし、小杉もこれから早急に建て替えを考えなくてはいけないときに、それらの資金を一遍に両方法人の今現在の財政の中で取り組んでいくのは厳しいが、この開発計画の中で、C街区という土地を売却することによって、新しい病院の建設計画の資金にできるということを踏まえて、理事会で承認したということございまして、●●がおっしゃった言葉そのものは、ちょっと誤解を招いた部分があるかもわかりませんが、そのような趣旨で話をされたということを私は理解しております。（「被害のことは」の声あり）そのことにつきましては、ちょっと今、私はここで答えを持っておりません。
- 議長 ありがとうございます。それでは、3人目の公述人の方に移りたいと思いますので、公述人F様、お願いをいたします。
- 公述人F では、これが最後の話だそうですが、なかなか風に柳なのか、柳に風なのかわかりませんが、そういえば、日医大の今の校舎の柳の木が折れていましたね。あの柳、

なぜなのでしょうね。折ったんですかね、折れたんですかね。ビル風ではないと思うな、あれは老朽かもしれません。ものすごく風情のある柳があそこにあるんですけど、折れていました。つい2〜3日前に通ったら、あれっと思ったんですが、そんなことで、この公聴会はまさしく今、日医大の関係者の皆様は、あと10分我慢すれば全てが終わると、こういう具合に思っておられるんだと思います。まさしく制度的にはそういうことのようにですが、日医大さんからは、またアセス担当者の方々から、何も正しいこと、いわゆる住民が知りたいことというようなことについての回答はありませんでしたね。すれ違いというんですね、これ。どこかの市長さんはこれを平行線と言って、我々の意見に対しても、平行線だから議論はしないと云った川崎市長さんがおります。まさしく誠意がない。

本当に全面に、ここでこのような病院をつくりかえるために、病院の高さはせいぜい40〜50メートルなんでしょう、つくり直すのは。それなのに、その3倍も4倍もするような高さのものを建てて、周辺にビル風とか、日陰とか、工事中の影響とかいうものをまき散らして、自分たちはのうのうというわけではありませんけど、のうのうと生き長らえていくと。病院はそうじゃないだろうと私はずっと思っていたんですけど、開発事業者さんの口車に乗って、いわゆる今の日石跡地で同じ180メートルのビルが2棟建設されることによって、あそこは平均して260%が600%になることによって、土地の値段換算だけで事業者は380億、儲かるんだそうです。こっちの場合は、200%から600%ですから、恐らくその1.3倍ぐらい、恐らく400億から500億ぐらい、いわゆる開発事業利益というのが出るんですね。それを日医大さんが全部とるわけじゃないでしょうけど、三菱さんとかタイセイさんがその一部をとって、数百億という利益を得て、この開発事業者さんは、それを売りっ放しで終わりなんです。それで3年間だけお付き合いをしましょうということで3年間お付き合いして、その後はマンションの管理組合の方々に維持管理も何もかも押しつけてしまう。

このマンションが幾らで売られるか知りませんが、今、売り出している日石跡地のマンションの売り値は、売り値っていわゆる維持管理費と、それから修繕積立金というのは、我々の3階建てのエレベーターのないマンションよりも安いんですね。あんなもののでできるんだろうかと思っています。つくって数年、10年もそれで行くんでしょけど、どんどんいわゆる老朽化していく中で、管理費が上がっていく。そうすると、若い人が多く、今は金利が安いから、ローンの金はほとんど変わらないでしょうと。ところが、気がついてみたらローンの金額と同じぐらい管理費がかかる、修繕積立金がかかるという事態になったときには、あっという間に空き家が増える。そうすると、さっき言ったように、どんどん空室が増えていくと、今エレベーターが何台もすうすう行き来しているやつが半分になる。そうすると今のマンションでもそうですけれども、40階、50階から下まで降りてくるのに10分、20分かかるといいますね、いわゆる満員で乗れなくて。そうすると駅から1分、2分なだけで、部屋からは駅まで20分かかって、ホームまでまた入り口制限されて30分かかると。だったら、もっと遠くのマンションのほうがよかったねというような話も聞きます。

そういう社会情勢の中で、本来は川崎市が考えることだと思うんです。そういうまちづくりをしていいのかなと。本当にまちづくりというのはどうあるべきなのかなと。

ここで幾つかのことを言いたいんですが、まず、開発事業者は川崎市が言ったから、川崎市から誘いがあったから、川崎市の誘導の基に、この計画は全て計画をしておるといので、我々は何も好き好んでやっているんじゃないと。川崎市のマスタープランに基づいてやっているということのようですが、我々住んでいる者は、誰から痛めつけられているのでしょうか。全く現況ということについては把握しなくて、次のステップで、形式的にいわゆるアセス法はこうだとか、いわゆる交通はどうだとか、そういうようなことを言っております。

我々住民は、何もこの開発に何が何でも反対と言っているのではないんです。目の前でとんでもないことが起こるといことがわかっているから、もっと将来を見据えていまちづくりをしてくれと、こういうことを言っているんです。開発事業者の日医大さんであれば、そういうことは同じ70年間、飯を食ってきた仲間としてわかるんじゃないかという淡い期待を寄せましたけれども、やはり日医大さんも医術より算術というところが現実のようで、いわゆる開発ということに踏み切っているようです。

ですから、行政も開発も、まさしく地元が言っていること、地元が要望していることは何なのかと。いわゆる一部のワカランジャーが数人おって、ぐでぐで言いやがるというのではないんですよね。我々はみんな、発言する人もいますし、発言しない人もいます。だけど、大変なことになるなということ肌で感じてわかっているんです。だから反対したい。だからやめてもらいたい。だから意見書を集めると万の単位で意見書が集まるんですよ。その万の単位も、これも一部の人の行為であるということで簡単にあしらってしまうような行政は、本当に良心に立ち返って考え直してもらいたいんです。

ですから、今後、我々が期待すべきことは、今、行政がやっていること、いわゆるこれはまちづくり局ですね。それから環境局、こういう局が関係しているんですけど、もう明らかに被害が起こるといことはわかっている住民の声、この住民の声は、目の前のいわゆる反対と言っているんじゃない。将来に向かって、50年先、100年先にこのまちがどうなるのかということを見据えて言っているんだと。やつらもちゃんと見るべきところは見ているんだというぐらいの気持ちをちゃんとわかって、その上で、現にその中、今ここにおる環境局の方も、まちづくり局の方も、ほとんど現地に来てくれるということがないですね。いわゆるビル風を実際に体験している方は、むしろ日医大の指定開発行為者Hさんなんかよりもお医者さんの先生のほうが痛感していると思うんですよ。そういう面で被害が起こると、将来大変だといようなことを起こる中で、そういうことが起こるといことを真剣に、行政も開発事業者も一遍考えてもらいたい。

ですから、この計画をもう肅々と進めるだけというぐらいに思っているでしょうけど、本当に肅々と進めてもらったのでは、ここに何十年の負の遺産を残す。今、世界遺産何かとありますけど、世界負の遺産大会に小杉地区というのは登録されるんじゃないかと思えます。

今度、ゴジラの映画ができるそうですね。皆さんご存じですか。あのゴジラが武蔵小杉を舞台に大暴れするんだそうです。7月中旬に放映されるそうです。去年1年間、撮っていたんですけど、ある人いわく、早く本当にゴジラが来てあのビルぶっ壊したらいいのになと、冗談ですけど言っていました。それくらいゴジラの撮影に適するぐらいにすごい開発が、わずか10年の間に行われ、今後10年の間にまたさらにひどい開発が行わ

れようとしています。こんなことが許されていいのだろうか。

最後に、私どもは地域住民として頼るところは、あと残されたところは1ヵ所だけです。環境局の中にあります環境影響評価審議会というところがあります。ここは学術経験者の審議会の委員の方々が十数名、約20名ぐらいおりまして、本当にこれでいいのだろうかということを審査してくれることになっておりますが、なかなか今まで、そういう審議をした実績はほとんどありません。だけど、これくらいひどいと本当に学術専門家として、これでいいということ言うだろうかという審議会。それから、都市計画審議会という2ヵ所の審議会で、画は見直すべきだというような声が出やしないかな、出るんじゃないかな、まだ諦めるのは早いと。まだそこいらにアプローチして、もう少し皆さん考え直してくれませんか。良識あるいわゆる結論を出してもらえませんかねと。

今の結論は良識ではありませんね。いわゆる開発事業者の利益のためだけ。行政は税金が上がると言っていますけど、一時的には上がるかもしれませんが、長期的にはあれば必ず空き室が増えて、大変な資産になるはずですよ。ですから、そういう面で、今からでも遅くはないんで、50年先、100年先を見据えて、この計画も改めて、いわゆる日医大さんよと、もう少し地域に合った計画に変えようじゃありませんか。そういうようなことをすることによって、この地域に180メートルの超高層マンションを2棟もつくる必要はないという結論は、検討すれば必ず出てくると、こう思っております。

ですから、そういう面で、我々は、まだ今日が終わったからと、まず全体の関門で言えば80%か90%終わったんでしょけど、まだ10%か20%、最後に良識の府、学識経験者の審議というのが、都市計画審議会と環境影響評価審議会というのがありますから、そこで判断していただいて、本当に良識の府のお答えを出していただきたい。

ただ、一つ、今後この事業を本当に進めていくのであれば、特に風問題については、これはタイセイさんをお願いしたいんですけど、技術屋として、エクスタワーのような樹木の中にいわゆる風速計を置くとか、被害が起こっても、それはビル風による影響かどうかかわらんというようなことではなくて、本当に今後の研究課題としてタイセイはいい仕事するというような、いわゆる地域のためになるような事後調査、いわゆる今後のビル風に対する対策、先ほどシミュレーションのことも言っていましたが、現状はほとんどシミュレーションが主流になっているんです。シミュレーションのほうがお金は安いんですよ。風洞実験のほうがお金は高いですよ。だけど、余りの細かいことが出てきて困るから風洞実験がいいと、こういう具合にしてやっているのが実情だと思います。ですから、そういう面で、風洞実験もさることながら、シミュレーションまで試みて、本当にどうなのかということで、例えば二子玉なんかはそれを本当にやっています。あなた方が指導をいただいている風環境の先生が、向こうではシミュレーションをやって、実態としてこうだということを説明しているわけですから、そこで事業者であるあなた方が、本当に何が起こるのか、どうあるべきかということを考えてやっていただきたいと、こう思っております。

最後になりますが、皆さん、まだまだ文句を言う機会はまだまだあると思いますから、まだ諦めずに、都市計画審議会や環境影響評価審議会において、いわゆるこの計画でいいのだろうかということは訴えていきたいと思っております。本当は今日のこの公聴会は、我々は真剣に話しているんですけど、どうもこちらの方は真剣ではないですね。何か決まっ

たとおり行って、本当はこの公聴会は無効だと言いたいんですけど、制度ですから仕方がないかなと、こう思っておりますが、今後とも皆さん、やはり地域の力を結集して、少しでもいい地域をつくっていくために努力をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

閉 会

○議長 以上で第3次公述が終了いたしましたので、これをもちまして本日の公述は全て終了いたしました。

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る条例公聴会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時13分閉会